

プレスリリース

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動（第16報）

平成22年2月15日  
財団法人日本鯨類研究所

日本時間2月15日09：00頃第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPAII）船団所属の第二昭南丸の左右舷に張られている網を刃物で破り不法侵入した妨害高速船アディ・ギル号の船長ピート・ベチューンに対し、第二昭南丸船長は日本の法律（船員法）に基づき保護等必要な措置を執ることを通告した。

ピート・ベチューンは第二昭南丸に不法侵入した際に軽傷を負ったが、第二昭南丸船員により治療を受けた。また、ベチューンは不法侵入の際に使用した刃物を海に投棄したと発言している。

現在、ピート・ベチューンの身柄を第二昭南丸で保護している。なお、網が破られた以外、第二昭南丸への船体の損傷および乗組員の怪我はない。

（以上）